

内部監査態勢

基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループでは、「内部監査」は、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的（リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程の遵守等）の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置づけています。

当グループの内部監査はこの一連のプロセスの遂行を通じて、当グループ各社の取締役会が自己責任原則経営の責務を効率的かつ

有効に成し遂げることを支援します。具体的には、当グループでは、みずほフィナンシャルグループ（持株会社）が「内部監査の基本方針」を定め、この基本方針に則って主要グループ会社が各社のグループ会社を含めて内部監査を実施する態勢としています。

また、グループ会社をまたがるリスク項目については、各社内部監査グループが協力しグループ会社共通テーマ監査を実施する等、グループとしてのリスクコントロール状況も検証しています。

当グループの内部監査の運営体制

■ みずほフィナンシャルグループ

当社では、業務部門から独立した業務監査委員会（委員長：執行役社長）を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定を行っています。

内部監査については、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理態勢を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しています。

また、それらの検証結果および当グループの内部監査に関わる重要事項については、業務監査委員会にて審議・決議を行い監査委員会および取締役会に報告しています。

■ みずほ銀行・みずほ信託銀行

みずほ銀行およびみずほ信託銀行でも、業務部門から独立した業務監査委員会を設置し、内部監査グループの独立性を確保しています。

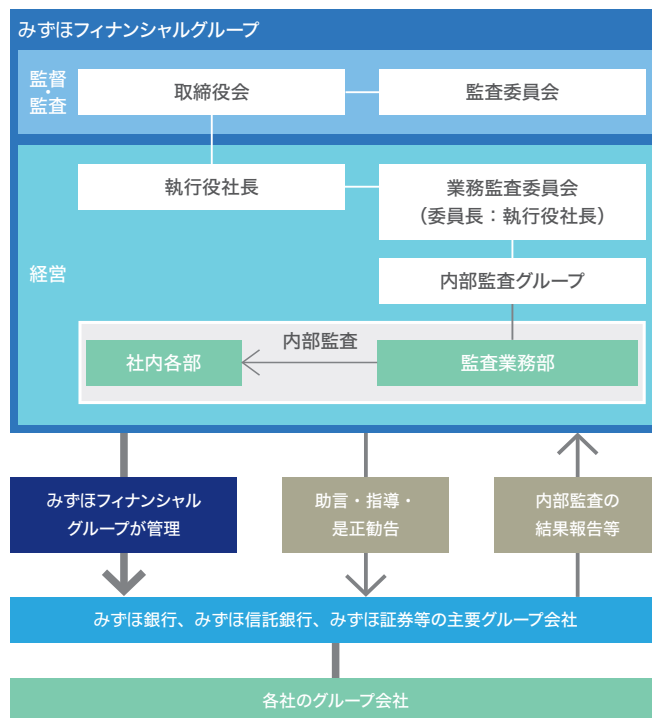
両行では業務監査部ならびに資産監査部（みずほ信託銀行では与信監査室）を設置し、国内外営業拠点・本部各部室・グループ会社等の内部監査を実施しています。具体的には、業務監査部は、コンプライアンスやリスク管理等に関する業務運営状況の適切性・有効性等を検証しています。

資産監査部（みずほ信託銀行では与信監査室）は、自己査定監査に加え信用格付監査・与信管理状況監査を実施し、資産の健全性確保の観点から必要とされる事項についてその正確性・適切性等を検証しています。

■ その他の主要グループ会社

その他の主要グループ会社においても、おのおのの業態の特性を勘案した効果的・効率的な内部監査体制を構築しています。

■ 内部監査の運営体制



(2017年6月23日現在)